

令和7年度

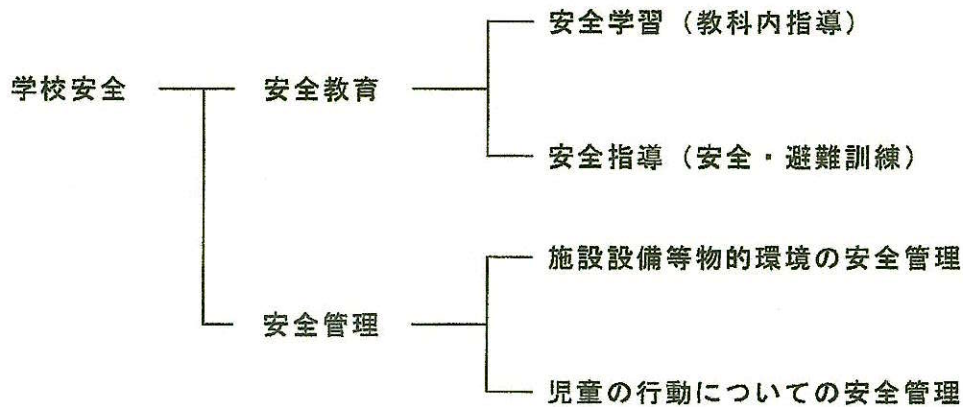
危機管理マニュアル

震災偏

板橋区立弥生小学校

災害予防計画

災害による被害を最小限にするための事前準備を整える。さらに、地域の防災拠点として地域との連携を進める。



- 1 安全教育（児童が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を避け、安全に行動できることを目指す。）

安全学習 —— 災害に適切に対処できる知識や技能の習得を目指し、保健や理科、その他に関連する教科・領域で行われるものであり、児童の発達段階に応じた配慮が必要である。

安全指導 —— 災害に対して適切対応できる実践的な態度や能力の育成を目指し、計画的・継続的に行われるものである。

- 2 安全管理（児童を取り巻く外部環境を安全に保つことを目指す。）

- (1) 日常の施設設備の安全点検及び安全確保

ア 児童の安全を確認する態勢。
イ 学校にいる児童の安全を確保する態勢。
ウ 学校に児童を保護者へ引き渡す態勢。
エ 通学路の危険箇所の把握。

- (2) 防災組織と役割分担（p.11参照）

ア 平素からの体制づくりと一人一人の教職員の役割の確認。
イ 授業中・休憩中・登下校中の状況に応じた体制づくり。
ウ 防災訓練の定期的実施。
エ 教職員の緊急時の出勤方法、経路等の確認。

- (3) 施設設備の安全点検と安全管理（予防管理）

ア 消火栓・消火器の整備及び訓練
イ 廊下・階段の整備
ウ ロッカー・本棚・靴箱・テレビ・額・時計等の倒壊防止と落下防止
エ ガスストーブは災害時には元栓を即座に閉める。
オ 薬品の倒壊防止。特に発火しやすい薬品・危険薬品の管理の徹底
カ 携帯ラジオ、ハンドマイク、ロープ、救急医薬品、非常用機材等の準備・整備

(4) 施設設備において予想される危険

<屋内>

ア	天井	天井設備器具の剥離落下、照明器具の落下及びガラスの飛散
イ	側壁	掲示板の落下、壁材の落下、窓ガラスの飛散
ウ	床	陥没、崩壊
エ	階段	崩壊、遮断
オ	本棚・TV台	倒壊、落下
カ	実験器具	落下、ガラス・薬品類の飛散
キ	調理器具	落下、ガラス・熱湯・湯類の飛散
ク	ピアノ	移動、倒壊
ケ	書架・本	倒壊、本の落下・飛散
コ	ロッカー	倒壊

<屋外>

ア	外壁、灯火類、窓ガラス	落下
イ	塀、掲揚塔、電柱	倒壊、感電
ウ	バス・自動車、電車等	脱線・転覆・暴走
エ	橋梁、歩道橋	倒壊、落下
オ	落下物、倒壊物、地割れ	避難路の遮断
カ	河川	堤防の決壊、水位上昇
キ	都市ガス	噴出、爆発・火災

(5) 危険から身を守るための基本的様式

落下物・倒壊物から身を守る	激しい揺れは、1分程度と考えられる。 落下・倒壊物の近くから速やかに離れ、低い姿勢で、落ち着いて揺れが収まるのを待つ。
周囲の様子を的確に把握する	激しい揺れが収まったらあわてず、周囲の状況を把握し、その場が危険でないか、危険な場合は回避する場所を判断する。
安全な場所へ安全に避難する	鉄筋校舎は、比較的安全であるが、余震等による倒壊、火災の発生が予想されることから、校庭に避難する。 避難行動は、「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない」（お・か・し・も）を守り、速やかに行う。

(6) 教職員が近くにいる場合の行動

	落下物・倒壊物から身を守る	周囲の様子を的確に把握する	安全な場所へ安全に避難する
校舎内	・ゆれのある間は、校舎外に飛び出さない。 ・窓際等ガラスから速やかに離れる。 ・頭部保護のため机、カバン、防災頭巾を利用する。	・教職員の指示（放送・担任）に従う。	階段、校舎の出口では、児童が殺到するので、特にあわてないで、「お・か・し・も」の約束を守り、教職員の指示に従い移動する。
校舎外	・校舎に近づいたり、入ったりしない。 ・校舎・体育館・倉庫・遊具等から離れ、低い姿勢を保つ。	・教職員の指示に従う。 ・地割れ、倒壊物、落下物等がないか周りの状況を自分の目でも確認する。	決められた避難場所に移動する。

(7) 教職員が近くにいない場合の行動

	落下物・倒壊物から身を守る	周囲の様子を的確に把握する	安全な場所へ安全に避難する
校舎内	・ゆれのある間は、校舎外に飛び出さない。 ・窓際等ガラスから速やかに離れる。 ・頭部保護のため机、カバン、防災頭巾を利用する。	・周りの状況を把握する。 ・放送等の指示を待つ。 ・避難経路、安全な経路を考える。	・ゆれが収まってから、友達と協力して、「お・か・し・も」の約束を守り、避難場所に速やかに移動する。
校舎外	・校舎に近づいたり、入ったりしない。 ・校舎・体育館・倉庫・遊具等から離れ、低い姿勢を保つ。	・放送等の指示を待つ。 ・地割れ、倒壊物、落下物等がないか周りの状況を自分の目でも確認する。 ・校舎内へは絶対にもどらない。	・学校で決められた避難場所に移動する。 ・校外には絶対に出ない。
遠足等	・交通機関利用時は、係員の指示に従う。	・放送等の指示を待つ。 ・施設係員の指示に従う。	・友達と協力して安全な場所に避難し、待機する。
宿泊行事	・窓際から速やかに離れる。 ・就寝時は布団等で頭部を保護する。	・放送等を待つ。 (・入館時の避難訓練から避難口を思い出す。) ・施設係員の指示を待つ。	・友達と協力して安全な場所に避難し、待機する。 ・避難できない時は、大声や音を出して自分が居ることを知らせる。
登下校時	・常に校帽をかぶり、必要に応じてカバン等で頭部を守りながら、建物・壁側から速やかに離れる。	・電柱、電線、屋根瓦の落下等危険がないか状況を把握する。	・公園等の広い場所に避難する。

※授業中は、危険回避行動（地震発生からおさまるまで）と避難行動（避難場所までの行動）の指導を行う。

※休憩時等は近くの教職員が指導を行う。

※平素から自分の力で適切に行動できるように継続的に指導する必要がある。

※落ち着いて、協力しながら行動できるように月例の避難訓練、学級指導において継続的に指導する必要がある。

※心を落ち着かせる方法としては、「優しく声をかける。」「手をつなぐ。」「抱きとめる。」など、一人ひとり異なるので、平素から把握しておく必要がある。

※避難行動時の指示は、短く分かりやすいものでなければならない。

災害応急計画

災害発生の際がある場合、及び災害発生時の対応について定める

1 事前の準備－災害の際がある場合には、次の事項を遵守する。

- ア 行事、会議、出張等を中止する。
- イ 児童の避難方法、災害発生時の指導及び対応を確認する。
- ウ 災害本部、区教育委員会、警察署、消防署及び教職員との連絡方法を確認する。
- エ 保護者や教職員への緊急連絡は、緊急連絡メールで行う。
- オ 勤務時間外でも常に所在を明らかにし、非常招集に直ちにに応じられる体制を確保する。
(地震の場合は、原則として震度5強以上の揺れがあった場合に避難所開設となる。)

2 判定会議招集時の対応

- ア 判定会の結論が出るまでの間は、平常授業を学級活動に切り替え、判定会が招集されたことを伝え、地震に関する注意事項、警戒宣言発令後の対応、授業再開方法について説明する。
- イ 警戒宣言発令後は、直ちに児童を引き取りにくるよう保護者に連絡し、児童の動静について把握できるよう準備する。
- ウ 保護者への引き渡しと同時に、どこに避難する予定であるか、連絡先は確認できるかどうかについて把握できるよう準備する。

3 警戒宣言が発令された場合の措置

ア 在校時

- 直ちに授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまでの期間臨時休校の措置をとる。
- 児童を保護者、または代理人に引き渡して帰宅させる。保護者及び代理人が居ない場合には、学校で保護する。

イ 校外指導時

- 宿泊を伴う場合には、地元の官公庁と連絡をとり、その対策本部の指示に従う。
また、速やかに学校と連絡を取る。学校で連絡を受けた場合には、校長の指示を仰ぎ、区教育委員会に報告するとともに、保護者にも周知する。
- 宿泊を伴わない場合でも、地元の官公庁と連絡をとりながら、即時帰校の措置をとるとともに、学校及び区教育委員会に報告する。
ただし、交通機関等の状況によっては、帰校が危険であったり、困難と判断される場合には、適宜必要な措置をとる。また、強化地域内の場合は、地元官公庁と連絡を取り、対策本部の指示に従う。

ウ あいキッズ実施中

- あいキッズと連携して対応する。
(震度5弱以上の際は、あいキッズから保護者に引き渡す。)

エ その他

- 児童の帰宅後、水の汲み置き、備品等の転倒・落下防止、火気・薬品類による火災の防止、消火器・応急備品の点検等、被害防止・軽減のための措置をとる。
- 警戒宣言解除後の授業再開については、区教育委員会より別途通知する。

4 災害発生時の態勢

災害発生時の教職員の標準的な組織及び任務は以下のとおりとする。

ア 災害発生時の任務及び組織

校長	庶務担当	・被害状況の把握	〈副校長・在室者〉
		・施設設備の安全確保、整備(高架水槽バルブ締め等)	〈事務〉
		・区教育委員会等への被害状況の報告・連絡	〈副校長〉
	児童の避難担当	・児童の避難誘導	〈担任・専科〉
		・児童の保護者引き渡し及び保護	〈担任〉
	防火・非常持ち出し品搬出担当		
		・非常持ち出し品の搬出	〈事務・用務〉
		・防火及び初期消火	〈在室者全員〉

避難所開設

1 避難所として開放する施設（P4 参照）

- ・ 第1次開放区域 体育館（391㎡）
（391㎡）
- ・ 第2次開放区域 ランチルーム（125㎡）・さくらフレイルーム（81㎡）・音楽室（128㎡）
（334㎡）
- ・ 第3次開放区域 普通教室（81㎡）10室
（810㎡）
- ・ 第4次開放区域 五組教室（120㎡）
（120㎡）
- ・ 校庭 2600㎡は随時

◇収容基準（1人あたり180cm×90cm 使用可能率約60～80%）

	①体育館※	②ランチルーム	②フレイルーム	②音楽室	③普通教室	④五組教室
収容人数	190人	60人	35人	45人	30人	45人
累計	190人	250人	285人	330人	630人	675人

※体育館については、一時的避難として280～300人の収容は可能

◇避難所運営のための区域

- 図書室（避難所本部及び会議室）○主事室和室（避難所特別室）
- 主事室内の一部（災害用非常電話）○ランチルーム前（AED）

◇非開放区域（学校再開のために必要な区分及び避難所として不適切な区分）

校長室・職員室・事務室・放送室・印刷室（避難所広報部として使用する場合があります）・更衣室
和室・教育相談室・保健室・給食調理室・主事室（一部を除く）・さくら学習室
五組学習室・図工室（準備室を含む）・理科室（準備室を含む）・家庭科室
給食配膳室・PTA室・プール・その他倉庫等

◇該当地域の人口及び家庭数（令和6年11月）

地 域	人 口	世帯数
弥生町	5709人	3551世帯
仲 町	3961人	2482世帯
合 計	9670人	6033世帯

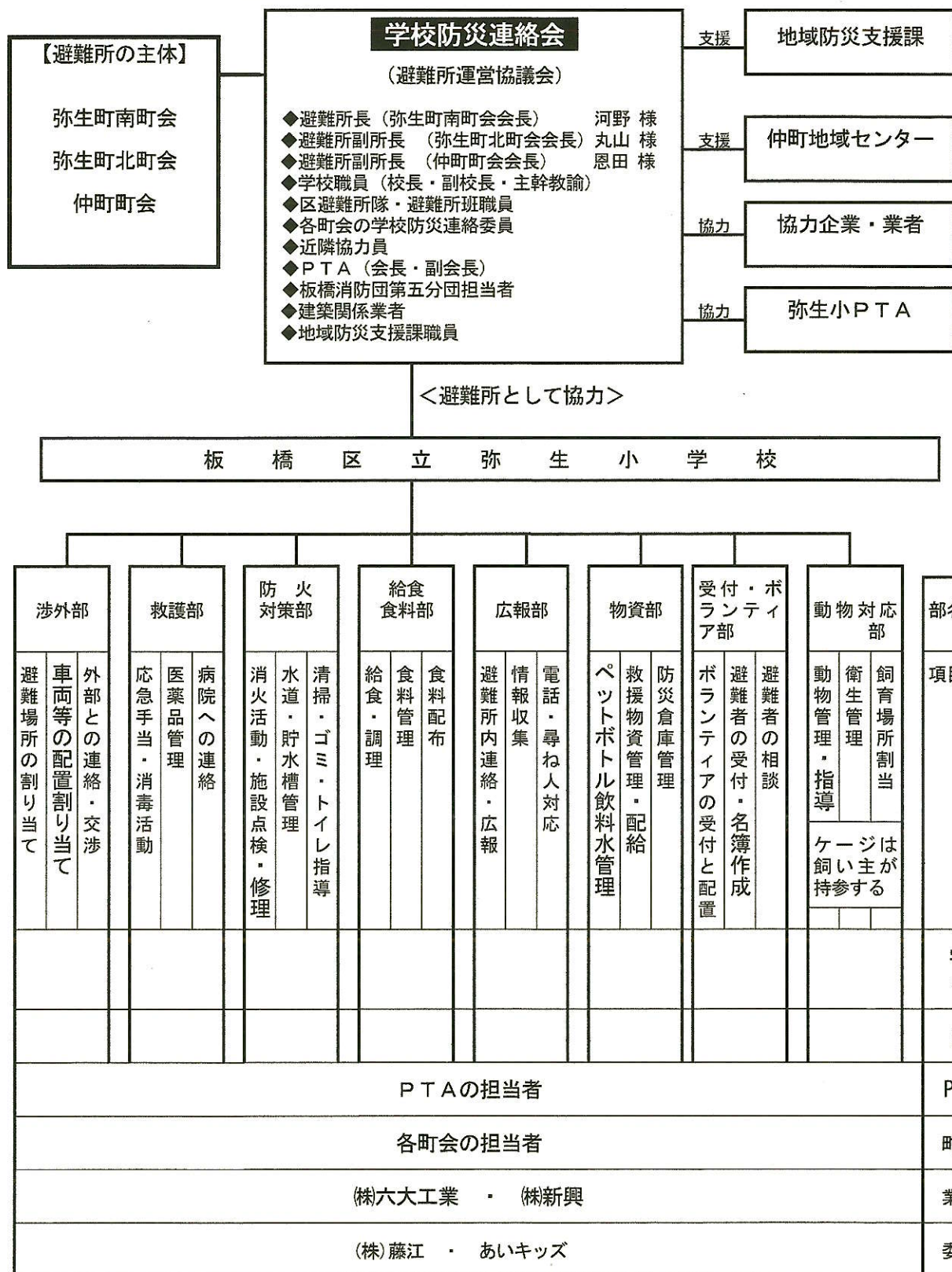
2 災害発生時における学校の対応＜長期対応＞

直後～3日間	教職員の管理 ○安否確認 ○役割分担・施設・渉外・児童管理・教育活動・生活面の援助・保健衛生 ○動静シフト作成・宿直体制の確立・衣食住の確認・非常時勤務様態の確認 ○教育活動本部設置			
	避難所活動への協力		学校の再開(授業の実施)	
	生活面の援助	施設等の管理	児童管理	教育活動
	避難所の開設・運営は町会が中心となる		◎安否確認 ・他の避難所にいる在籍児童 ・死亡、重傷児童 ◎保護者への引き渡し ◎余震対策 (区教委への状況報告)	◎教育活動継続の企画立案 (区教委への状況報告)
	◎避難者受入れ ◎居住区割り当て ・地震の場合は、大きな地震がおさまってから校舎内へ ・風水害の場合は、いったん体育館へ全員避難 ◎生活用品確保配分 ◎区防災部との連携 ・施設状況の報告 ・救援物資の依頼 ・死者、重傷者の扱い ◎自治組織編成 ◎近隣校との情報交換 ◎区、町会との施設共同管理 ◎伝言板設置 ◎調理場設置 ※初日から3日間の初期対応対応は、各避難所だけで行うことになる可能性が高く、適切な対応が必要である。	◎施設点検 ◎余震対策 ◎避難場所提供 提供順位決定 ◎立ち入り禁止場所の指定 ◎災害用備品の整備 ◎高架水槽・バルブ締め(水確保) ◎救援物資の保管場所確保 ◎ライフラインの確認 電気、上下水道、ガス、電話 ◎避難生活のための応急対応 ・トイレ(水道不可時は簡易トイレ) ・テントの設置 ・施設点検 ・施設割り振りの確認 (区教委への状況報告)	ライフラインの状況と季節や気象状況によって避難所運営が大きく異なってくる。 ◎避難までに時間の余裕がある場合は、各家庭から飲み物と加熱調理の必要のない食料品を持参するよう、各町会で知らせる。 ◎一番困るのが、トイレを清潔に使えるように維持していくこと。	◎災害の状況や避難者の有無に応じてできるだけ早く授業を再開する。 3日目 ○教室の確保 ○教材教具準備 ○児童の確認 4日目 ○大規模災害でも被災後4日目から授業再開の準備 5日目 6日目
一週目	◎避難所名簿作成 ○ルールの確立 ◎保健衛生の整備(情報提供) ○救援物資の手配・保管・配分 ○避難住民代表者の運営 ○区防災部へ 避難民の生活改善要望 ◎応援の要請・受入・派遣	○施設自主点検 ○消防自主点検	◎地域巡回、家庭訪問 ◎応急的教育推進のために ・教材等の確保 ・補助者の確保と依頼 ・他の避難場所の在籍児童の扱い (区教委への状況報告)	■大規模災害時 ◎応急的教育開始 ・教授者の確保、分掌 ・教材等の整備 ・補助者の確保 ◎学校再開活動開始 ・近隣校との連携 (区教委への状況報告)
二週目	◎避難者の去就確認 ◎学校給食再開 ◎区防災部への情報提供 ・医師団の受け入れ ・合同葬儀の企画運営 ○外部ボランティアとの連携・調整 ○全国の支援団体、個人との連携 ◎緊急予算の執行依頼	◎施設点検 ◎危険な破損箇所の撤去 ◎施設改修計画策定の依頼 ◎仮設教室建設の依頼 (区教委への状況報告)	◎児童の所在、家族、健康状況確認と一覧表作成◎疎開児童の転出先連絡網整備 (区教委への状況報告)	◎教科書配布と学用品受け入れ整備(※1) ◎緊急予算の執行依頼 ◎学校給食の再開 ・簡易給食から完全給食へ ◎今後の教育計画の改定 ◎心のケア対策 (区教委への状況報告)
三週目	◎避難者の去就確認 ○心のケア対策 ○外部ボランティア受け入れ	◎施設点検 (区教委への状況報告)	◎疎開児童家族との連絡 (区教委への状況報告)	◎未習の学習内容に対する対策 (区教委への状況報告)

※1 災害により在家中に被害を受け、学用品等を消失または棄損し、就学上支障のある児童は、被害の実情に応じて教科書・教材・学用品等及び通学用品を区または都が支給するので協力する。

3 弥生小学校避難所組織図

(敬称略)



- ①平成24年度から「避難所運営協議会(学校防災連絡会)」の組織が修正され、平成26年度から避難所長・副所長は町会の代表者が選任によって務めることになった。
- ②避難所運営の中心は町会の防災組織となる。しかし、学校施設を使用することから避難所開設の初期段階において学校職員が協力して円滑な運営ができるようにする。
- ③学校職員は校長の指示によりできるだけ早く児童の確認を行い、学校再開の準備にあたる。

4 避難所平面図

※別紙掲載

※別紙掲載

※別紙掲載

[illegible][illegible]

避難所のきまり(例)

避難所は「避難所運営協議会（避難所本部）」が中心となって各町会の単位ごとに組織的な自治により運営されます。避難所運営には、多くの人の協力が必要です。ボランティアなどの協力の依頼があった場合には、積極的な参加をお願いします。

1. 避難所では互いに協力し、助け合って生活しましょう。
2. 避難所での一人あたりの専有面積は、
おおむね180cm×90cmです。
3. 学校敷地内は禁煙となっています。火災防止の点から もご協力をお願いします。
4. 原則として酒類は持ち込みも飲酒もできません。
5. 「避難所運営協議会」の指示に従わず、避難所運営に支障が出る場合は、避難所から退去していただくこともあります。
6. 避難所内での勧誘や金銭の取引は禁止します。
7. 消灯時刻は午後 時です。消灯時刻後はできるだけ音を出さないようにしてください。
8. 災害用非常電話は主事室内に3台あります。
(1)使用時刻は、午前 時から午後 時までです。
(2)通話回数は一人1回、 分以内です。
9. 携帯電話等の使用は、避難所の室外をお願いします。
10. 物資の配給、食料の配給は別途連絡します。
11. 体調が悪い場合は、避難所本部にお知らせください。
12. 下記の条件を満たせばペットを連れて避難することができます。

受け入れるペットの範囲：犬・猫・小鳥その他小動物（危険を及ぼさない動物等）

- ①飼い主がケージなどを用意していること。
- ②餌や水などを用意しており、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身が行えること。
- ③基本的なしつけ（無駄吠えしない、飼い主の指示に従うなど）ができていること。
- ④犬については狂犬病注射済票を持っていること。（予防接種を受けていない場合、伝染病が蔓延する可能性があるため、避難所では受け入れできません。）

※同行避難は人とペット同一の空間で居住することを意味するものではありません。

応急教育計画

1. 授業再開への対応

災害発生後、すみやかに教育活動を再開するために、災害復旧時の態勢について定める。

- (1) 学校長は所属教職員を掌握する。
- (2) 教育活動再開のための施設設備の安全点検および整備を行う。
- (3) 学校職員は校長の指示によりできるだけ早く児童の確認を行い、学校再開の準備にあたる。
- (4) 教育活動再開に必要な教室を確保するため、一般教室の避難者から順に別の場所を確保した上で移動してもらう。(移動誘導は組織的に行う。)
- (5) 連絡網を確立し、伝達・指示事項を教職員、児童に徹底する。
- (6) 児童の安否を確認し、児童の疎開先や被害状況をまとめた状況一覧表を作成する。
- (7) 被災した児童のうち、学校で保護する必要がある児童については学校に収容して保護する。
- (8) 教科書、教材及び学用品の給与の協力

災害により住宅に被害を受け、学用品をそう失またはき損し、就学上支障のある児童に対し、被害の実情に応じた教科書、教材、文房具及び通学用品を区又は都が支給することになっている。

- ①給付対象者数を把握する。
- ②給付対象者数を区教育委員会に報告する。
- ③給付対象者への教科書、教材及び学用品の配布を行う。

(9) 教育活動の再開

- ①児童の登下校も含めた安全を確保することに留意し、区教育委員会と連絡を取り、教育活動を再開する。再開の時期については、速やかに保護者に連絡する。
- ②教育活動の実施に当たっては、安全教育及び生活指導に配慮する。
- ③避難者への児童のボランティア活動等の協力についても配慮する。

(10) 疎開した児童の実情を把握する。教職員の分担を決め、地域ごとに実情把握に勤め、必要があれば避難先を訪問する。

(11) 学校施設が使用できない場合は、区教育委員会と連絡をとり、他の施設の確保に努める。

(12) 平常授業の再開

区教育委員会と緊密に連絡をとり平常授業を再開する。再開の時期について、速やかに保護者に連絡する。

防災備蓄物品一覧（弥生小学校）

1	飲料水（2L・5年保存）	1箱6本入り	189	箱
2	蓋付紙コップ	→コップ（ポリプロピレン）300個入り	3	箱
3	水袋	1箱500枚入り 1枚3L	5	箱
4	飲料水水槽（大）	1箱 1台入り	1	箱
5	飲料水水槽（小）	1箱 1台入り	-	箱
6	給水架台	賛光製作所製 S-2型	2	箱
7	応急給水栓	黄色い袋	1	袋
8	応急給水栓	旗	1	枚
9	応急給水栓	ボール	1	本
10	応急給水栓	重り	1	個
11	スタンドパイプ	青い袋	1	袋
12	スタンドパイプ	バケツ	2	個
13	スタンドパイプ	20m×5本入り、桜ホース	1	箱
14	スタンドパイプ	カラーコーン・重石	4	セット
15	スタンドパイプ	バー	4	本
16	ろ過器		1	台
17	ろ過器	カートリッジ	1	箱
18	なべセット（ケース入り）	なべ、ひしゃく	1	セット
19	やかん		1	箱
20	ガスコンロ		1	箱
21	アルファ化米	1箱50食入（個食）わかめ	41	箱
22	アルファ化米	1箱50食入（個食）五目	41	箱
23	クラッカー	1箱2缶入り（1缶35食入り）	59	箱
24	梅がゆ	1箱50食入り（個食）	39	箱
25	副食（肉じゃが）	1箱50食入り	20	箱
26	副食（筑前煮）	1箱50食入り	19	箱
27	調製粉乳	森永はぐくみ 810g	5	缶
28	アレルギー対応調製粉乳	森永MA-mi 800g	1	缶
29	哺乳瓶	1箱5本入り、240ml	6	箱
30	乳首（哺乳瓶用）	1箱1個入り	30	箱
31	毛布	1箱10枚入り	111	箱
32	防寒シート	白十字 アルミック救急シート	1箱30枚入り	箱
33	マットレス	クイックマット＝災害救助用マット	2	箱
34	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	2	箱
35	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	2	箱
36	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	2	箱
37	使い捨てカイロ	1箱30個入りが段ボールに 3箱入り	1	箱
38	使い捨てカイロ	1箱30個入りが段ボールに 8箱入り	2	箱
39	排便収納袋	スケッチレ（1箱100袋入り）	3	箱
40	排便収納袋 薬剤	スケッチレ（1箱100袋入り）	3	箱
41	排便防臭袋	BOS 1箱60枚入り	5	箱
42	仮設トイレ（赤箱）	貯留・分離式 和式	11	台
43	仮設トイレ（緑箱）	貯留・分離式 洋式		台
44	仮設トイレ（赤箱）	貯留・分離式 腰掛式		台
45	仮設トイレ（赤箱）	貯留・分離式 改良型 和式		台
46	仮設トイレ（緑箱）	貯留・分離式 改良型 洋式		台
47	仮設トイレ	汚水処理剤（ベンクイック用）	1	箱
48	仮設トイレ	水洗式洋式マホルト化	1	箱
49	仮設トイレ	水洗式洋式マホルト化用パーソナルテント	4	基
50	ポリタンク	中低圧ポリレン製(20L)	補充倉庫	個
51	トイレレットペーパー	12ロール8本入り（96ロール）	1	箱
52	トイレ用脱臭剤	1箱 6個入り	1	箱
53	手指消毒剤	1箱 10個入り	1	箱
54	手指消毒剤	1箱 1個入り	1	箱
55	消毒剤・殺虫剤	1箱1本入り	1	箱
56	使い捨てゴム手袋	1箱 75双入り	1	箱
57	タオル	1箱500枚入り、バック式	3	箱
58	肌着セット	男子用50着	1	箱
59	肌着セット	女子用50着	1	箱
60	生理用品	30枚入り×36袋×1箱、13袋×1箱	2	箱
61	ウェットティッシュ	30枚入り 50袋×6箱、38袋×1箱	338	袋
62	大人用おむつ（テープ）S	34枚入り×2袋	1	箱
63	大人用おむつ（テープ）S-M	32枚入り×1袋	1	箱
64	大人用おむつ（パッド）	30枚入り×3袋×1箱、4袋×1箱	2	箱

65	大人用尿漏れパッド	14枚入り×16袋×1箱、24袋×1箱	2	箱
66	乳児用おむつ（S）	84枚入り×3袋×1箱、1袋×1箱	2	箱
67	幼児用おむつ（M）	64枚入り×4袋×1箱、1袋×1箱	2	箱
68	幼児用おむつ（ビッグ）	52枚入り×3袋×2箱 1袋×1箱	3	箱
69	おむつ（ビッグより大）	M-Lサイズ16+2枚入り	1	袋
70	マスク	1箱50枚入り	1	箱
71	救急箱	医薬品、消毒液、清浄綿、三角布等	1	セット
72	松葉杖	9段階長さ調節付（大）	5組1箱	箱
73	松葉杖	9段階長さ調節付（小）	5組1箱	箱
74	避難所開設物資	ベスト・防護マスク・ヘルメット・軍手	10	セット
75	避難所運営物資	タブレット、Wi-Fi機器	1	式
76	避難所運営物資	その他消耗品類	1	式
77	避難所関係書類	様式1～様式6	1	式
78	テント	骨組み5袋1セット	3	セット
79	テント	天幕	3	袋
80	テント	四方幕	3	袋
81	投光器	明工社ハロゲン投光器ナンバーワンMN-300E	5箱+バラ2台	箱
82	投光器	ハロゲン 屋外型	1	箱
83	バルーン型投光器	照明器具部	2	箱
84	バルーン型投光器	スタンド部	2	箱
85	発電機（ガソリン式）	1箱1台入り	2	箱
86	ガソリン缶詰	1箱4缶入り（1缶1.5L）	4	箱
87	ガソリタンク	小林物産製 KS-20Z	10	缶
88	発電機（LPガス式）	ガスエンジンインバータ発電機（プロパンガス式）	1	台
89	プロパンガスボンベ	8kg	2	本
90	コードリール	畑屋工機製	1	台
91	延長コード	畑屋工機製	1	箱
92	強力ライト	東芝製BK-521R	0	台
93	ラジオ付サーチライト	1箱3個入り	1	箱
94	サーチライト	1箱10台入り	3	箱
95	磁気発電式LEDライト		1	本
96	磁気発電式LEDライト		4	本
97	携帯電話充電器セット	携帯電話充電器4台電源タップ1個ケーブルボックス1個	1	セット
98	ポータブル蓄電池	マクセル(株)製	1	台
99	防災伝言シートセット	防災伝言シート、呼びかけボード、カー、クリナー	1	箱
100	電気メガホン	東芝製 TM-062S サイレン付	2	箱
101	防水シート	2700×3600	1	箱
102	防水シート	3600×5400	4	箱
103	防水シート	5400×7200	箱	
104	万能袋		5	枚
105	クレモナロープ	1巻300m Φ8mm	10	巻
106	リアカー		1	台
107	間仕切り	間仕切り	18	箱
108	間仕切り	アルミマット箱入り	2	箱
109	間仕切り	アルミマット端数	4	枚
110	特設公衆電話		1	箱
111	食器セット	1箱1セット1000人分入り、利研	補完倉庫	箱
112	食器セット	18-8ステンレス Φ160mm×167mm 18-8ステンレス Φ255mm×55mm 200cc	補完倉庫	箱
113	炊飯袋	1箱1000枚入り	2	箱
114	石油レンジ	ミヤハラバーナーR-2A型鍋	補完倉庫	箱
115	石油レンジ	ミヤハラバーナーR-2A型レンジ	補完倉庫	箱
116	石油レンジ	ミヤハラバーナーR-2A型灯油	補完倉庫	箱
117	灯油缶詰	1缶8缶セット	補完倉庫	箱
118	破壊工具	弁慶	1	箱
119	救出工具	鋸・ドリル・クワ・バール	1	セット
120	工具セット	15種類入り	1	箱
121	ツルハシセット	ツルハシ（柄と頭はセパレート）	1	セット
122	ツルハシセット	シャベル	1	本
123	ツルハシセット	ハンマー	1	本
124	担架ベッド	亜細亜薬品産業製 NS-115	補完倉庫	台
125	ストレッチャー	エクステンジスストレッチャーシステム	1	箱
126	感染症対策用テント	1箱4張入り	1	箱
127	感染症対策用物資	非接触体温計、マスク、フェイスシールドなど	1	式
128	感染症対策用防護服	防護服等一式	1	箱

避難所平面圖

【およその収容人数】

① 体育館 (190人)	
一時避難 280~300人	
② フィールド (60人)	
② フォール (35人)	
② 音楽室 (45人)	
③ 普通教室 (30人)	
④ 5組教室 (45人)	
	(10部屋で300人)
合計収容人数	675人

[illegible]

- ①****■**から順に避難所として使います。
- 上下水道が使用できない場合は、水洗トイレは使用できません。
- 災害発生時非常電話は3台あります。使用についてあらかじめ避難所の約束に従ってください。
- 保健室を使用する場合は、本校の養護教諭の指示に従ってください。
- 避難所室内では携帯電話の使用はできません。
- 市の通話はできません。入浴の可能な区域への立ち入りや学校管理区域の外へ入室することはできません。
- 飼育動物(ペット)の持ち込みはできません。
- 避難所のまきりを守って使用してください。

①	第一次避難場所
②	第二次避難場所
③	第三次避難場所
④	第四次避難場所
	学校管理区域

火災発生時非常電話
 24時間受付
 消防署
 119

汚水マス
 (簡易トイレ設置可能)